

議案第15号

匝瑳市立小中学校学習用情報端末の取得について

匝瑳市立小中学校学習用情報端末を下記のとおり取得したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第8号の規定により議会の議決を求める。

令和7年9月5日提出

匝瑳市長 宮内 康幸

記

- 1 財産の表示 匝瑳市立小中学校学習用情報端末 一式
- 2 取得金額 79,749,714円
(うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 7,249,974円)
- 3 取得の相手方 千葉県千葉市稲毛区轟町4-8-19
富士電機ITソリューション株式会社
千葉支店 支店長 青田 悟